

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月17日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 日本原子力発電株式会社

【英訳名】 The Japan Atomic Power Company

【代表者の役職氏名】 取締役社長 村 松 衛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町1番地1  
(注)平成31年2月25日から本店は下記に移転する予定である。  
本店の所在の場所 東京都台東区上野5丁目2番1号

【電話番号】 03 (6371) 7450

【事務連絡者氏名】 経理・資材室決算グループマネージャー 高 野 清 三

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町1番地1

【電話番号】 03 (6371) 7450

【事務連絡者氏名】 経理・資材室決算グループマネージャー 高 野 清 三

【縦覧に供する場所】 該当する事項はない。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	50,990	52,187	51,207	109,988	114,700
経常利益 (＂)	9,351	9,456	6,209	4,856	7,681
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失( ) (＂)	2,424	6,683	4,051	6,410	2,687
中間包括利益又は 包括利益 (＂)	1,572	7,075	4,554	4,556	3,815
純資産額 (＂)	159,244	163,336	164,630	156,260	160,076
総資産額 (＂)	792,166	667,774	652,849	673,886	667,157
1株当たり純資産額 (円)	13,270.34	13,611.38	13,719.21	13,021.75	13,339.69
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (＂)	202.06	556.95	337.65	534.17	223.96
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (＂)					
自己資本比率 (%)	20.1	24.5	25.2	23.2	24.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,704	28,401	15,011	5,434	23,100
投資活動による キャッシュ・フロー (＂)	3,602	4,276	8,970	2,758	1,335
財務活動による キャッシュ・フロー (＂)	2,696	2,721	2,710	5,397	7,447
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (＂)	70,911	78,188	74,432	56,785	71,102
従業員数 (人)	1,823	1,792	1,799	1,804	1,802

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれていない。  
2 第60期中及び第60期は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3 第61期中、第61期及び第62期中は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	50,530	51,747	50,816	108,528	113,515
経常利益 (＼)	9,849	9,739	6,809	4,497	7,331
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (＼)	2,010	6,899	4,481	6,680	2,470
資本金 (＼)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
発行済株式総数 (千株)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
純資産額 (百万円)	158,780	161,080	161,143	154,134	156,690
総資産額 (＼)	780,600	655,880	641,075	663,034	657,775
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	20.3	24.6	25.1	23.2	23.8
従業員数 (人)	1,139	1,147	1,165	1,134	1,169

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の営んでいる事業に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	1,799
合計	1,799

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	1,165
合計	1,165

(注) 従業員数は、就業人員である。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記するような事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業運営方針、個別事業運営並びに事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。また、以下の記述は、別段の意味に解される場合を除き、連結ベースでなされており、「当社」には当社並びに当社の連結子会社（連結財務諸表の用語、様式、及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）の定義の通り。）を含んでいる。

なお、文中における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社が判断したものである。

#### 新規規制基準適合性確認審査等への対応について

当社は東海第二発電所及び敦賀発電所2号機について、以下のとおり新規規制基準への適合に向けて対応し、発電所の安全性、信頼性の向上の取組みを進めているところである。

#### 東海第二発電所

- ・原子力規制委員会に新規規制基準への適合性確認審査に係る申請を実施。（平成26年5月20日）
- ・原子力規制委員会に「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（原子炉等規制法）に基づく運転期間延長の認可に係る申請を実施。（平成29年11月24日）
- ・原子力規制委員会から新規規制基準への適合性確認審査に係る原子炉設置変更許可を取得。（平成30年9月26日）
- ・原子力規制委員会から新規規制基準への適合性確認審査に係る工事計画認可を取得。（平成30年10月18日）
- ・原子力規制委員会から原子炉等規制法に基づく運転期間延長認可を取得。（平成30年11月7日）

東海第二発電所については、一連の許認可の内容をしっかりと安全性向上対策に反映させていく所存である。

#### 敦賀発電所2号機

- ・原子力規制委員会に新規規制基準への適合性確認に係る申請を実施。（平成27年11月5日）

敦賀発電所2号機については、引き続き新規規制基準への適合性確認審査等に万全の体制で真摯に対応していく所存である。

しかしながら、適合性確認審査等の動向によっては、既設発電所の運営、当社の業績は影響を受ける可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

既設発電所の再稼働時期を見通すことができない厳しい経営環境の中、既設発電所の審査対応や安全確保に必要な事業運営コストについて収益である販売電力料の料金原価に反映するとともに、業務各般にわたる徹底した合理化、効率化を推進し、諸経費の縮減に努めた結果、収益を確保することができた。引き続き、現状の収益水準を維持すべく努力するとともに、海外事業や廃止措置、福島第一原子力発電所の支援といった新規事業を推進することで、新たな収益源を確保することを目指していく。

当中間連結会計期間は、前連結会計年度に引き続き、当社グループの東海第二発電所、敦賀発電所2号機が停止中である。このため当中間連結会計期間においては販売電力量は発生していない。

中間経常収益については、発電所設備の機能維持や安全確保の原資となる販売電力料497億69百万円を含めて、前中間連結会計期間と比べ1.9%減の512億70百万円となった。

一方費用面では、業務各般にわたる徹底した合理化、効率化の推進により、諸経費の縮減に努めたが、東海第二発電所新規規制基準適合性審査に対応するための修繕費の増加などから、中間経常費用は前中間連結会計期間と比べ5.2%増の450億61百万円となった。

以上の結果、中間経常利益及び税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間と比べ34.3%減の62億9百万円となった。これから法人税等を控除した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は40億51百万円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

当中間連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて143億7百万円減の6,528億49百万円となった。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて9億18百万円減の5,471億23百万円となった。これは、核燃料が増加したものの長期投資及び繰延税金資産が減少したことなどによるものである。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて133億89百万円減の1,057億25百万円となった。これは、売掛金の減少などによるものである。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて188億61百万円減の4,882億18百万円となった。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて53億34百万円増の3,363億8百万円となった。これは、資産除去債務の増加などによるものである。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて241億96百万円減の1,519億10百万円となった。これは、未払費用、未払金等の支払に伴う債務の減少等によるものである。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて45億54百万円増の1,646億30百万円となった。これは、親会社株主に帰属する中間純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したこと及び退職給付に係る調整累計額の増加に伴いその他の包括利益累計額が増加したことなどによるものである。

当社グループは原子力発電専業で電気の卸売事業を営んでいることから、原子力発電特有の資産及び負債の占める割合が大きくなっている。

資産の部では、電気事業固定資産、固定資産仮勘定、核燃料の合計が、総資産の約64%を占めている。

負債の部では、原子力発電施設の廃止措置等に係る資産除去債務が、総資産の約33%を占めている。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローの主な源泉は、減価償却費や原子力発電施設解体費である。この営業活動によるキャッシュ・フローを、設備投資や核燃料の取得、借入金の返済に充当した。当社グループの運転資金・設備資金については、借入金や社債、自己資金により充当している。

当中間連結会計期間末の有利子負債残高は1,610億円であり、前連結会計年度末と比較して22億50百万円減少している。当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は744億32百万円であり、平成30年度設備工事計画額218億97百万円を自己資金で賄った上で、なお十分な流動性を確保している。

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務等の支払に伴う支出の増加等により、前中間連結会計期間の284億1百万円の収入から133億90百万円減少し、150億11百万円の収入となった。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得に伴う支出の増加等により、前中間連結会計期間の42億76百万円の支出から、支出が46億93百万円増加し、89億70百万円の支出となった。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間における27億21百万円の支出とほぼ横ばいの、27億10百万円の支出となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高に対し、33億29百万円増加の744億32百万円となった。

## (3) 生産、受注及び販売の状況

## 発電実績

セグメント名称	項目	当中間連結会計期間	前年同期比(%)
電 気 事 業	発電電力量 (MWh)		
	所内用電力量 (MWh)		
	販売電力量 (MWh)		

## 販売実績

セグメント名称	項目	当中間連結会計期間	前年同期比(%)
電 気 事 業	販売電力量 (MWh)		
	販売電力料 (百万円)	49,769	97.5

(注1) 上記金額には、消費税等は含んでいない。

(注2) 上記金額には、使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分 1,870百万円が含まれている。

電力の販売先は以下のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売電力料(百万円)	総販売実績に対する比率(%)	販売電力料(百万円)	総販売実績に対する比率(%)
東京電力エナジーパートナー(株)	21,562	42.2	20,988	42.2
関西電力(株)	9,572	18.8	9,232	18.6
中部電力(株)	8,664	17.0	8,413	16.9
北陸電力(株)	6,813	13.3	6,826	13.7
東北電力(株)	4,186	8.2	4,065	8.1
東京電力パワーグリッド(株)	242	0.5	242	0.5

(注1) 上記金額には、消費税等は含んでいない。

(注2) 上記金額には、使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分 1,870百万円が含まれている。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

#### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動については、法令・新規制基準への対応として、既設発電所の再稼働に必要となるもの及び廃止措置や国際事業推進関連等の今後の当社グループの事業展開に必要な研究開発を中心に進めている。

高速増殖炉開発については、エネルギー基本計画を踏まえ、海外の開発状況、国の国際協力に関する動向に注視しつつ、電力としての高速増殖炉の開発に係る方針を電力各社と確認したうえで、日本原子力研究開発機構が実施している高速増殖炉サイクルの実用化に向けた研究開発に将来ユーザーとして必要な協力を行っている。

当中間連結会計期間の研究開発費は、289百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	同左	非上場・非登録	単元株制度を採用していない。
計	12,000,000	同左		

(注) 発行済株式は全て議決権を有している。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		12,000		120,000		

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京電力ホールディングス(株)	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	3,387	28.23
関西電力(株)	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	2,225	18.54
中部電力(株)	愛知県名古屋市東区東新町1番地	1,814	15.12
北陸電力(株)	富山県富山市牛島町15番1号	1,566	13.05
東北電力(株)	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	734	6.12
電源開発(株)	東京都中央区銀座六丁目15番1号	645	5.37
九州電力(株)	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	179	1.49
中国電力(株)	広島県広島市中区小町4番33号	151	1.25
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	116	0.96
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85	0.71
三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	76	0.64
北海道電力(株)	北海道札幌市中央区大通東一丁目2番地	76	0.63
四国電力(株)	香川県高松市丸の内2番5号	74	0.61
計		11,127	92.72

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,000,000	12,000,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		12,000,000	

## 【自己株式等】

該当する事項はない。

2 【株価の推移】

非上場株式につき該当する事項はない。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、『中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』(平成11年大蔵省令第24号)に準拠し、『電気事業会計規則』(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』(昭和52年大蔵省令第38号)及び『電気事業会計規則』(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	548,042	547,123
電気事業固定資産	注1 110,244	注1 111,650
原子力発電設備	103,468	105,121
業務設備	6,709	6,463
貸付設備	66	66
その他の固定資産	注1 1,242	注1 1,381
固定資産仮勘定	189,525	187,460
建設仮勘定	173,202	175,535
除却仮勘定	8,225	4,112
原子力廃止関連仮勘定	8,097	7,811
核燃料	117,745	120,224
装荷核燃料	15,850	15,850
加工中等核燃料	101,894	104,374
投資その他の資産	129,283	126,406
長期投資	注2 42,806	注2 40,519
関係会社長期投資	1,205	1,205
長期前払費用	25,711	26,345
繰延税金資産	59,561	58,335
流動資産	119,114	105,725
現金及び預金	注2 16,102	注2 16,932
受取手形及び売掛金	32,346	14,674
短期投資	60,999	63,499
たな卸資産	3,033	3,136
その他	6,631	7,482
資産合計	667,157	652,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	330,973	336,308
社債	40,000	40,000
長期借入金	注2 11,750	注2 9,500
長期未払債務	34,475	33,564
災害損失引当金	2,584	2,584
退職給付に係る負債	22,777	22,095
資産除去債務	205,132	214,681
その他	14,253	13,883
流動負債	176,106	151,910
1年以内に期限到来の固定負債	注2 126,465	注2 22,146
短期借入金	注2 3,000	注2 107,000
支払手形及び買掛金	212	109
未払費用	33,924	17,762
未払税金	4,877	4,005
その他	7,627	887
<b>負債合計</b>	<b>507,080</b>	<b>488,218</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本	160,782	164,834
資本金	120,000	120,000
利益剰余金	40,782	44,834
その他の包括利益累計額	706	204
その他有価証券評価差額金	69	41
退職給付に係る調整累計額	775	245
<b>純資産合計</b>	<b>160,076</b>	<b>164,630</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>667,157</b>	<b>652,849</b>



## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
営業収益	52,187	51,207
電気事業営業収益	51,709	50,776
その他事業営業収益	478	430
営業費用	注1 41,692	注1 43,982
電気事業営業費用	注2 41,105	注2 43,406
その他事業営業費用	587	575
営業利益	10,495	7,224
営業外収益	84	63
受取利息	41	12
受取家賃	21	20
その他	21	30
営業外費用	1,123	1,079
支払利息	917	878
その他	205	200
中間経常収益合計	52,272	51,270
中間経常費用合計	42,815	45,061
経常利益	9,456	6,209
税金等調整前中間純利益	9,456	6,209
法人税、住民税及び事業税	1,378	1,131
法人税等調整額	1,394	1,025
法人税等合計	2,773	2,157
中間純利益	6,683	4,051
親会社株主に帰属する中間純利益	6,683	4,051

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
中間純利益	6,683	4,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	27
退職給付に係る調整額	344	530
その他の包括利益合計	392	502
中間包括利益	7,075	4,554
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	7,075	4,554

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	120,000	38,095	158,095	16	1,817	1,834	156,260
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益		6,683	6,683				6,683
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				47	344	392	392
当中間期変動額合計	-	6,683	6,683	47	344	392	7,075
当中間期末残高	120,000	44,778	164,778	31	1,473	1,442	163,336

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	120,000	40,782	160,782	69	775	706	160,076
当中間期変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益		4,051	4,051				4,051
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				27	530	502	502
当中間期変動額合計	-	4,051	4,051	27	530	502	4,554
当中間期末残高	120,000	44,834	164,834	41	245	204	164,630

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	9,456	6,209
減価償却費	6,767	6,233
原子力発電施設解体費	5,703	6,218
原子力廃止関連仮勘定償却費	288	285
固定資産除却損	1	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	272	56
受取利息及び受取配当金	44	16
支払利息及び社債利息	917	878
売上債権の増減額( は増加)	10,892	18,130
仕入債務の増減額( は減少)	11,833	18,174
未払消費税等の増減額( は減少)	10,355	1,578
長期前払費用の増減額( は増加)	716	634
その他	2,228	1,330
小計	29,286	16,278
利息及び配当金の受取額	113	16
利息の支払額	933	885
法人税等の支払額	64	398
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,401</b>	<b>15,011</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	2,537	8,138
核燃料の取得による支出	1,655	2,487
定期預金の払戻による収入	2,250	2,250
定期預金の預入による支出	1,000	-
有価証券の取得による支出	405	-
資産除去債務の履行による支出	1,010	621
その他	80	27
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,276</b>	<b>8,970</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	104,000	-
長期借入金の返済による支出	2,272	106,250
短期借入れによる収入	6,000	110,000
短期借入金の返済による支出	110,000	6,000
その他	449	460
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,721</b>	<b>2,710</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	21,403	3,329
現金及び現金同等物の期首残高	56,785	71,102
現金及び現金同等物の中間期末残高	注1 78,188	注1 74,432

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項  
すべての子会社を連結している。  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 原電エンジニアリング(株)
- 2 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用しない関連会社  
リサイクル燃料貯蔵(株)、JExel Nuclear(株)  
持分法を適用しない理由  
上記関連会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外している。
- 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。
- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの  
中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用している。  
時価のないもの  
総平均法による原価法を採用している。  
なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。  
  
デリバティブ  
時価法を採用している。  
  
たな卸資産  
主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法を採用している。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産  
主として定率法によっているが、東海発電所及び平成10年4月1日以降に取得した建物、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。  
また、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「(8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

a 一般債権

貸倒実績率法によっている。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっている。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当中間連結会計期間末における見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(3年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

- ・金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っている。
- ・為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

・金利リスク

変動金利借入金の一部について、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っている。

・為替リスク

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

#### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間連結決算日における有効性の評価を省略している。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っている。

#### (7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなる。

#### (8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を、発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

原子炉の廃止を決定した場合の会計処理方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法は、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産簿価を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費（使用済燃料再処理等既発電費を除く。）及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、経済産業大臣へ承認申請した額を原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、経済産業大臣の承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法によっている。

なお、当中間連結会計期間末の原子力発電設備に含まれている敦賀発電所1号機に係る原子力特定資産の残高は11,403百万円である。

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年5月18日 法律第40号、以下、「改正法」という。）に基づき、使用済燃料再処理機構（以下、「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年9月30日 経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、平成31年度まで、每期均等額3,691百万円を使用済燃料に係る拠出金として納付することとし、当中間連結会計期間においてはその2分の1を計上している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた時は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の営業費用が694百万円増加しているが、受電会社との契約に基づき営業収益も増加しているため、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響はない。

また、当中間連結会計期間末の原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ7,733百万円及び8,428百万円増加している。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,735百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」59,561百万円に含めて表示している。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしている。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前中間連結会計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた42百万円は、「受取家賃」21百万円、「その他」21百万円として組替えている。



(中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	927,857百万円	933,760百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

(1)当社の総財産を(株)日本政策投資銀行借入金的一般担保に供している。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金及び短期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	30,250百万円	30,000百万円

(2)その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
長期投資	10,250百万円	8,000百万円
現金及び預金	6,000百万円	6,000百万円
計	16,250百万円	14,000百万円

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	16,250百万円	14,000百万円

## 3 偶発債務

(1)保証債務

従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対する保証債務	92百万円	85百万円

日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金等に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金等に対する保証債務	15,092百万円	13,768百万円

リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対して債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対する保証債務	2,256百万円	2,156百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

営業費用に含まれる販売費及び一般管理費の金額(相殺消去前)は5,690百万円(前中間連結会計期間は5,276百万円)であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、連結会社間の取引における相殺消去は、総額で行っていることから相殺消去前の金額を記載している。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料手当	1,256百万円	1,453百万円
退職給付費用	944百万円	1,177百万円
雑費	506百万円	603百万円

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額に記載していた「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より記載を省略している。なお、前中間連結会計期間の「賃借料」は532百万円である。

「雑費」は販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より、主要な費目として表示している。

2 電気事業営業費用の著しい変動

電気事業営業費用のうち原子力発電費に含まれている修繕費、廃棄物処理費等は発電所の定期検査の実施時期及び関連工事の終了時期により、当該費用の発生が上期下期にそれぞれ著しく不規則になる。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

## 2 自己株式に関する事項

該当する事項はない。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はない。

## 4 配当に関する事項

該当する事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	12,000,000			12,000,000

## 2 自己株式に関する事項

該当する事項はない。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はない。

## 4 配当に関する事項

該当する事項はない。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	18,588百万円	16,932百万円
短期投資	68,999百万円	63,499百万円
計	87,588百万円	80,432百万円
現金及び預金のうち預入期間が 3ヶ月を超える定期預金	9,000百万円	6,000百万円
短期投資のうち運用期間が 3ヶ月を超える金融商品	400百万円	
現金及び現金同等物	78,188百万円	74,432百万円

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2)参照)

## 前連結会計年度(平成30年3月31日)

項目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
1) 有価証券及び投資有価証券(*1) その他有価証券	61,201	61,201	
2) 現金及び預金	16,102	16,102	
3) 受取手形及び売掛金	32,346	32,346	
資産計	109,651	109,651	
負債			
1) 社債	40,000	40,152	152
2) 長期借入金(*2)	120,250	120,852	602
3) 長期未払債務(*2)	51,456	49,672	1,784
4) 短期借入金	3,000	3,000	
5) 未払費用	33,924	33,924	
負債計	248,630	247,600	1,029
デリバティブ取引			

(\*1) 資産1)有価証券及び投資有価証券は、連結貸借対照表上、長期投資及び短期投資に計上されている。

(\*2) 負債2)長期借入金 負債3)長期未払債務には1年以内に期限到来の固定負債も含んでいる。

## 当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

項目	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
1) 有価証券及び投資有価証券(*1) その他有価証券	63,664	63,664	
2) 現金及び預金	16,932	16,932	
3) 受取手形及び売掛金	14,674	14,674	
資産計	95,271	95,271	
負債			
1) 社債	40,000	40,174	174
2) 長期借入金(*2)	14,000	14,279	279
3) 長期未払債務(*2)	50,233	48,303	1,930
4) 短期借入金	107,000	107,000	
5) 未払費用	17,762	17,762	
負債計	228,995	227,518	1,476
デリバティブ取引			

(\*1) 資産1)有価証券及び投資有価証券は、中間連結貸借対照表上、長期投資及び短期投資に計上されている。

(\*2) 負債2)長期借入金 負債3)長期未払債務には1年以内に期限到来の固定負債も含んでいる。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## 1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

## 2) 現金及び預金、3) 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## 負 債

## 1) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいている。

## 2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動利率による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

## 3) 長期未払債務

長期未払債務の時価については、帳簿価額と想定支払スケジュールをもとに、同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

## 4) 短期借入金、5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額  
(連結貸借対照表計上額)

(単位: 百万円)

区 分	平成30年3月31日	平成30年9月30日
非上場株式	31,679	31,679
出資証券	690	690
投資事業有限責任事業組合及びそれに類する組合への出資	2	2
合 計	32,372	32,372

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 1)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

## 前連結会計年度(平成30年3月31日)

区 分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	201	106	95
	債券	17,499	17,499	0
	小計	17,701	17,606	95
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他	43,500	43,500	
	小計	43,500	43,500	
合 計		61,201	61,106	95

## 当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

区 分	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	164	106	58
	債券	21,499	21,499	0
	小計	21,664	21,605	58
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式			
	その他	42,000	42,000	
	小計	42,000	42,000	
合 計		63,664	63,605	58

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	未払費用	353		(注)
	買建				
	米ドル 英ポンド				
合 計			456		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務等と一体として処理されているため、「金融商品関係」注記デリバティブ取引の連結貸借対照表計上額及び時価には含まれていない。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	関係会社短期債権	22		(注)
	売建 英ポンド				
合 計			22		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務等と一体として処理されているため、「金融商品関係」注記デリバティブ取引の連結貸借対照表計上額及び時価には含まれていない。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	13,000	9,000	(注)
	支払固定・ 受取変動				
合 計			13,000	9,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	11,000	7,000	(注)
	支払固定・ 受取変動				
合 計			11,000	7,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの  
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	当中間連結会計期間 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
期首残高	203,971百万円	205,132百万円
資産除去債務の履行による減少額	1,342百万円	291百万円
その他	2,503百万円	9,839百万円
中間期末(期末)残高	205,132百万円	214,681百万円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー(株)	21,562	電気事業
関西電力(株)	9,576	電気事業
中部電力(株)	8,670	電気事業
北陸電力(株)	6,815	電気事業
東北電力(株)	4,191	電気事業
東京電力パワーグリッド(株)	242	電気事業

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー(株)	20,988	電気事業
関西電力(株)	9,244	電気事業
中部電力(株)	8,418	電気事業
北陸電力(株)	6,838	電気事業
東北電力(株)	4,069	電気事業
東京電力パワーグリッド(株)	242	電気事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

## (1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	13,339円69銭	13,719円21銭

項 目	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益	556円95銭	337円65銭

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

項 目	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
普通株式に係る中間期末(期末)純資産の部の合計額(百万円)	160,076	164,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	12,000	12,000

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

項 目	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,683	4,051
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,683	4,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,000	12,000

## (重要な後発事象)

該当する事項はない。

## (2) 【その他】

該当する事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	544,067	541,959
電気事業固定資産	110,549	112,252
原子力発電設備	104,042	105,982
業務設備	6,440	6,204
貸付設備	66	66
固定資産仮勘定	189,620	186,167
建設仮勘定	173,296	174,242
除却仮勘定	8,225	4,112
原子力廃止関連仮勘定	8,097	7,811
核燃料	117,745	120,224
装荷核燃料	15,850	15,850
加工中等核燃料	101,894	104,374
投資その他の資産	126,152	123,314
長期投資	注1 42,657	注1 40,370
関係会社長期投資	2,007	2,007
長期前払費用	25,700	26,338
繰延税金資産	55,786	54,598
流動資産	113,707	99,116
現金及び預金	注1 11,933	注1 12,067
売掛金	31,653	14,132
諸未収入金	352	112
短期投資	60,999	62,999
貯蔵品	2,970	2,978
前払費用	33	352
関係会社短期債権	495	252
雑流動資産	5,268	6,220
資産合計	657,775	641,075

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	322,984	328,861
社債	40,000	40,000
長期借入金	注1 11,750	注1 9,500
長期未払債務	34,449	33,541
リース債務	1,748	1,267
関係会社長期債務	642	527
退職給付引当金	14,198	14,167
災害損失引当金	2,584	2,584
資産除去債務	205,132	214,681
雑固定負債	12,478	12,593
流動負債	178,100	151,070
1年以内に期限到来の固定負債	注1,注2 126,453	注1,注2 22,136
短期借入金	注1 3,000	注1 107,000
買掛金	187	97
未払金	6,328	653
未払費用	27,005	16,164
未払税金	注3 4,564	注3 3,941
預り金	92	105
関係会社短期債務	10,467	938
諸前受金	0	32
負債合計	501,085	479,932
<b>純資産の部</b>		
株主資本	156,621	161,103
資本金	120,000	120,000
利益剰余金	36,621	41,103
その他利益剰余金	36,621	41,103
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	6,621	11,103
評価・換算差額等	68	40
その他有価証券評価差額金	68	40
純資産合計	156,690	161,143
負債純資産合計	657,775	641,075

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
営業収益	51,747	50,816
電気事業営業収益	51,747	50,816
他社販売電力料	49,171	47,899
使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分	1,870	1,870
電気事業雑収益	683	1,025
貸付設備収益	22	20
営業費用	40,935	42,959
電気事業営業費用	40,935	42,959
原子力発電費	注1,注2 35,353	注1,注2 37,151
貸付設備費	1	1
一般管理費	注1 4,625	注1 4,865
原子力廃止関連仮勘定償却費	288	285
事業税	666	654
営業利益	10,812	7,857
営業外収益	49	31
財務収益	44	16
受取配当金	3	4
受取利息	41	12
事業外収益	5	15
雑収益	5	15
営業外費用	1,122	1,079
財務費用	917	878
支払利息	917	878
事業外費用	205	200
雑損失	205	200
中間経常収益合計	51,797	50,847
中間経常費用合計	42,058	44,038
経常利益	9,739	6,809
税引前中間純利益	9,739	6,809
法人税及び住民税	1,377	1,130
法人税等調整額	1,462	1,197
法人税等合計	2,839	2,328
中間純利益	6,899	4,481

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計		
		その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	120,000	30,000	4,151	154,151	16	154,134
当中間期変動額						
中間純利益			6,899	6,899		6,899
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					47	47
当中間期変動額合計	-	-	6,899	6,899	47	6,946
当中間期末残高	120,000	30,000	11,050	161,050	30	161,080

当中間会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計		
		その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	120,000	30,000	6,621	156,621	68	156,690
当中間期変動額						
中間純利益			4,481	4,481		4,481
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					27	27
当中間期変動額合計	-	-	4,481	4,481	27	4,453
当中間期末残高	120,000	30,000	11,103	161,103	40	161,143

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用している。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用している。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

### (2) デリバティブ

時価法を採用している。

### (3) たな卸資産

貯蔵品は収益性の低下に基づく簿価切下げを行う移動平均法による原価法を採用している。

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

主として定率法によっているが、東海発電所及び平成10年4月1日以降に取得した建物、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項」に記載している。

### (2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

## 3 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

一般債権

貸倒実績率法によっている。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっている。



(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当中間会計期間末における見積額を計上している。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

- ・金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っている。
- ・為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

- ・金利リスク  
変動金利借入金の一部について、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っている。
- ・為替リスク  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。  
また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略している。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引を行っている。

## 6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

### (1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年5月25日 通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を、発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

### (2) 原子炉の廃止を決定した場合の会計処理方法

エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合の会計処理の方法は、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産簿価を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。）並びに当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費（使用済燃料再処理等既発電費を除く。）及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額については、経済産業大臣へ承認申請した額を原子力廃止関連仮勘定に振替・計上したうえで、経済産業大臣の承認を受けた日の属する月以降、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費として費用計上する方法によっている。

なお、当中間会計期間末の原子力発電設備に含まれている敦賀発電所1号機に係る原子力特定資産の残高は11,403百万円である。

### (3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年5月18日 法律第40号、以下、「改正法」という。）に基づき、使用済燃料再処理機構（以下、「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、改正法第4条に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異については、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年9月30日 経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、平成31年度まで、每期均等額3,691百万円を使用済燃料に係る拠出金として納付することとし、当中間会計期間においてはその2分の1を計上している。

### (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

## (会計方針の変更)

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成30年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」（平成30年経済産業省令第17号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた時は、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当中間会計期間の営業費用が694百万円増加しているが、受電会社との契約に基づき営業収益も増加しているため、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響はない。

また、当中間会計期間末の原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ7,733百万円及び8,428百万円増加している。

## (表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更した。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,514百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」55,786百万円に含めて表示している。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## (1) 総財産を(株)日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金及び短期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	30,250百万円	30,000百万円

## (2) その他担保に供している資産

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
長期投資	10,250百万円	8,000百万円
現金及び預金	6,000百万円	6,000百万円
計	16,250百万円	14,000百万円

## 上記資産を担保としている債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	16,250百万円	14,000百万円

## 2 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
長期借入金	108,500百万円	4,500百万円
長期未払債務	16,980百万円	16,669百万円
リース債務	972百万円	967百万円
計	126,453百万円	22,136百万円

## 3 未払税金の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
事業税	763百万円	654百万円
法人税	339百万円	1,128百万円
消費税	2,987百万円	1,704百万円
雑税	474百万円	454百万円
計	4,564百万円	3,941百万円

## 4 偶発債務

## (1)保証債務

従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
従業員の持ち家財形融資による(株)みずほ銀行及び(株)新生銀行からの借入金に対する保証債務	79百万円	73百万円

日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金等に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
日本原燃(株)の使用済核燃料再処理施設建設資金等の借入金等に対する保証債務	15,092百万円	13,768百万円

リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対して債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
リサイクル燃料貯蔵(株)の中間貯蔵施設建設資金の借入金に対する保証債務	2,256百万円	2,156百万円

(中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	6,840百万円	6,291百万円
無形固定資産	1百万円	1百万円

## 2 電気事業営業費用の著しい変動

電気事業営業費用のうち原子力発電費に含まれている修繕費、廃棄物処理費等は発電所の定期検査の実施時期及び関連工事の終了時期により、当該費用の発生時期が上期下期にそれぞれ著しく不規則になる。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	214	214
関連会社株式	1,205	1,205
合 計	1,419	1,419

## (重要な後発事象)

該当する事項はない。

## (2) 【その他】

該当する事項はない。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

平成30年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月17日

日本原子力発電株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本原子力発電株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本原子力発電株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月17日

日本原子力発電株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 春日 淳 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 克 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本原子力発電株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本原子力発電株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。